

# カンライズ



社会福祉法人 足立邦栄会  
身体障害者更生援護施設(療護) みずき  
障害福祉サービス事業(生活介護) みずき

府中市朝日町 3-17-5  
042-352-0086  
Fax 042-352-0085

## 新体系移行とみずきの今後



【要望書】

みずき施設長

中村 稔

今年八月末に行なわれた衆議院選挙で、民主党が大勝致しました。同政党のマニフェスト

では「障害者自立支援法を廃止し：サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)を制定する。」となつていきます。

これが現実のものとなった場合は、現行制度が根本から変更される可能性が高いですが、政権政党がどうであれ、みずきの懸案である「医療的ケア」問題が少しでも改善されるのであれば、これを機会に各党とも徹底論議してほしいと切に願います。

さて、上記事情から政局の行方次第で制度が変わり得る為、今回は私的な見解ではなく療護施設を中心とした施設団体

の東京都への要望内容をご紹介いたします。これまで当法人機関誌をご覧頂いている皆様でしたら、概ね記載内容はご理解いただけると思います。

これを提出した七月末の都福祉保健局居住支援課との話しあいにおいても、施設への補助金(民間社会福祉施設サービス推進費補助金)に関する内容検討以外は、私たちが提起している課題を含め、「新たな施策検討は特になされていない」とのことでした。そうであれば、このまま新体系移行のタイミングで施設利用できない状況などが起こっても、都の福祉行政は何らの対応もできないこととなります。本当にこれで済むのでしょうか……?

※以下、平成二十一年七月、『東京都身体障害者施設協議会』より、『東京都福祉保健局 障害者施策推進部』へ提出したものと同内容です。

福祉制度がめまぐるしく変化する今日、私も施設関係者にとっては将来が見通せない不安と焦りを感じると言うのが正直な状況です。

その一方、施設内部では利用者の障害重度化による医療的支援業務や、重度重複障害、高次脳機能障害等、障害の特性を理解した心理的、精神的支援がますます大きな課題となつております。

そのため、支援業務の困難さに比して職員処遇の劣化が目立ち、専門性が発揮できる人材の流失防止と、新たな人材の確保に窮している現状です。

こうした施設の有り様とその対策について、都民の福祉を支える東京都福祉行政の立場から、しっかりと問題を見据えていただきたいと考えます。

また、地域障害者への支援が施設の必須要件である現状の中で、障害者都民全体への広域

的支援に対応しながらも、各施設が(その比重は別として)所在地の区市町村や一定の福祉圏域において、その使命を果たしていくことに対するより一層のご理解とご支援を賜りたいと思っております。

こうした課題認識と改善のための観点から、以下のことについて当協議会から要望いたしますので、ご検討をお願いいたします。



## 記

### 一、医療的支援業務増大等への対応について

(一)療養介護開設促進への取り組み

生活施設の範疇を徐々に超える「なし崩しの医療施設化」ではなく、東京都が全面的に支える療養介護を計画的に開設していただきたい。

(二)施設の医療支援体制充実と柔軟な取り組み

障害者自立支援法では施設内診療所が必ずしも必須要件ではなくなったため、診療所を維持もしくは新たに診療所を設置する施設には東京都の強力なバックアップをお願いしたい。

また、診療所機能を持たない施設においても十分な医療支援体制の必要性があることについて理解し、対応していただきたい。そのためには、重度障害者施設において医師の往診、訪問看護等が施設と地域医療との提携により可能となった場合に、医療対応可能施設として認識し、地域医療との連携がスムーズにできるようにすべきと考える。とりわけ、ショートステイの夜間医療対応が可能か否かはそうした条件に大きく作用されることも十分理解していただきたい。

(三)入院時支援加算の補助

利用者の重度化は、利用者全

体の入院日数の増加に繋がる。

入院先への継続的支援等にかわらず、長期入院による減収は各施設にとって大きな課題となっている。医療の必要な利用者の受け入れが敬遠されることにならないよう、入院時の支援加算を大幅に付けていただきたい。

### 二、利用者生活支援と支援基盤の充実について

(一)利用者教養レクリエーション費の制度化

かつて東京都の療養施設にあった利用者教養レクリエーション費は、主に利用者の宿泊旅行等の支援に使われていた。利用者の旅行は、各施設にとって取り組のばらつきはあるものの、日常生活と異なった利用者にとつての絶好の娯楽と親睦の機会となっていたのは事実である。しかし、こうした補助費用はなくなり、介助職員分の費用発生や勤務体制等の問題から、そうした取り組みの維持も困

難となってきた。施設外部の有料介助者に協力依頼する個人旅行企画等の方法もあり得るが、介助方法やコミュニケーションに課題のある人はなかなか難しい状況である。また、重度の利用者にとって旅行が身体的負担となる場合や、そうした費用があるならば自立生活の学習・体験費用に充てたいという意見もある。しかし、「重度の障害があっても旅行が出来る東京レベルの支援」の復活を基本に、利用者教養レクリエーション費の制度化と、その人に合った有意義で柔軟な活用方法を実現していただきたい。

(二)同性介助の実施を基本に

身体介助に関して同性による介助が完全に実施されているのかどうかは、利用者の人権に対する重要な意味を持っている。完全同性介助の実施には二十四時間確実に男女職員の配置が必要となり効率的に逆行



する要素もある。したがって、人権に配慮するための措置としての同性介助完全実施に対し、十分な補助をお願いしたい。

(三)サービス提供困難者支援を担い得る職員人材の安定的確保

医療ニーズと並んで重要なことは、身体障害に加え、知的、精神、あるいはその両方の障害を抱えた重度重複障害者支援の課題である。そうした利用者は新人職員等から介助を受け、不穏状態に陥りやすい。職員は認識力と忍耐力に加え一定のキャリアがないと勤まらない現実がある。そうしたことから、施設職員の安定的人材確保とは、職員の定員をただ埋めていけば良いというようなくべルではなく、適切な支援業務が継続的になされる職員の定着とキャリアアップがあつてはじ

めて可能となる中身と言える。

こうした重度重複障害者を支援する施設の特性に対応した東京都独自の加算制度を検討していただきたい。

(四)妊娠、出産、育児、病欠等代替職員制度の実施

少子化対策が叫ばれている現在、施設現場の人員不足等から妊娠、出産や育児のため職場に配慮して退職する女性職員はいまだ後を絶たない。長期病欠者もしかりである。そうした状況改善のための措置を図っていただきたい。

(五)通所生活介護と入所生活介護の報酬請求の分離

来年度旧体系施設の入所部門本体がほぼ一斉に新体系へ移行する予定がある中で、通所生活介護事業のある施設は極めて大きな課題を抱え込んでいく。即ち、二つの生活介護として認められながらも請求時の定員合算の問題である。実施

された場合には、これにより通所生活介護の年間収入を上回る赤字が発生する可能性もあり、通所部門の事業継続が実質的に困難となっている。多くの利用者とその家族からの期待にこたえて継続はして行きたいが、施設経営で考えると通所部門の事業廃止も視野に入れた検討を行なわざるを得ない現状である。施設側にとっては深刻な問題であり、東京都として何らかの具体的な解決策を図っていただきたい。

### 三、地域移行支援に関して

(一)障害者の居住地選択権の保障

自立生活受け入れ拒否の自治体に対する東京都としての指導を徹底し、自治体が理由とする費用負担問題等の解決に向け、積極的に対応して頂きたい。

(二)地域生活支援型入所施設の継続

これまで都内療護施設の歴史においては、数多くの利用者が地域自立生活を果たしてきた。しかし、「入所施設は真に必要な重度・最重度の障害者に限っての受け入れを進める」という方針の結果、施設の病院化、もしくは療養病床化とも言わべき事態を招いてきた。このままでは、障害者団体等と共同で取り組んできた通過型施設の意味合いは薄れて、いずれ消滅する可能性が高い。それは施設をかつてのような終の住処に戻すことにも繋がる。そうしたことから、施設利用の長期化を避けて、利用の一部が地域移行前のモラトリアム期間としての位置づけも可能となるような入所調整のあり方を追求していただきたい。



#### 四、地域貢献ができる施設の環境整備と施設種別特性の承認について

##### (一)長期移譲施設の事業活動

施設が地域の拠点として社会的責任を果たしていくことへの期待感が日増しに高まってきている。しかしながら、都立からの民間移譲後の施設では、既存の事業目的以外の新たな事業展開は事実上認められず、かつての都立施設と同様に広域の対応のみに重点がおかれている状況である。広域対応の役割は果たしつつも、時代の要請にこたえられる本来の意味での民間施設としての機能と役割を承認していただきたい。

##### (二)東京都指定相談支援事業の事業基盤の創出

現状の東京都指定相談支援事業は報酬もなく事業として

は成立しない。

しかし、厚生労働省が地域における今後の相談支援機能が高く評価し位置づける中で、明確な基盤づくりが要請されることは間違いない。こうしたことから東京都指定相談支援業務事業をバックアップする根本的な体制づくりに着手していただきたい。

##### (三)施設種別特性の承認

障害者自立支援法における三障害一元化理念の承認はしつつも、実際の施設現場では、施設種別を超えた障害者の受け入れにより、利用者・職員共々が日常的にかなりの混乱状況となっている。特に利用調整が十分ではなくストレートに利用となる区市町村枠や、ショートステイの受け入れでこの問題は顕著である。東京都はそうした事態の改善を国に要望すると同時に、区市町村に対しても適正な対応を図るよう要請していただきたい。

#### 五、都関係者と東京都身体障害者施設協議会との『将来ビジョン検討会』設置等について

##### (一)施設待機者実態調査

重度障害者支援施設(療護)の今後は、障害の重度・高齢化とそれに起因する医療対応をはじめ、様々な課題が山積している。こうした現状の問題を検討する上でも、今後を知るための施設待機者への調査とニーズ分析は重要な意味を持っている。まずは、しっかりとした方針に基づく調査を早急に実施していただきたい。

##### (二)課題の整理・共通認識の重要性

今日の東京都身体障害者施設協議会に参加する施設は、かつての都立三療護施設時代と異なり施設の成り立ちや経過も多様であり、東京都としての施設政策の取り組み方が難しくなっているのではないのかと推察する。

そうした中で、今後の施設の有り様を共に検討することの意義は大きいと思われる。東京都の関係者の皆さんと課題の整理や認識の共有を図ることにより、東京都におけるより良い福祉を実現していきたい。そのため、重度障害者支援施設(療護)の『将来ビジョン検討会(仮称)』の設置をお願いしたい。



# 生活介護職員紹介

年度も変わり生活介護も新しい仲間が増え賑やかになりました。まだまだ顔と名前が一致しない職員もいるのでは？そんな方達の為に、今号・次号と生活介護は続けて職員紹介を行ないます。この機会にぜひとも覚えて頂ければと思います。

・・・職員にはあらかじめ

①名前 ②出身地 ③趣味 ④一言  
というアンケート用紙を配っています。



- ① 坂口 藍子  
(さかぐち あいこ)
- ② 神奈川県
- ③ 買い物
- ④ 初めてで、最初は戸惑うこともありましたが頑張ります！



- ① 金 潤河  
(キム ユンハ)
- ② 韓国
- ③ 魚群探索
- ④ 僕の顔を覚えてください。これからも一生懸命がんばります！



- ① 古山 恵子  
(ふるやま けいこ)
- ② 千葉県
- ③ 旅行
- ④ まだみずきに入っ  
て短いですが、ど  
うぞよろしく願  
います。



- ① 中田 良美  
(なかだ よしみ)
- ② 東京
- ③ ダイビング
- ④ 6月に入りました。  
宜しく願  
います。



- ① 柳川 清  
(やながわ きよし)
- ② 東京都
- ③ 宝くじ・読書全般
- ④ 利用者様が安心  
安全で楽しく健康  
的に過ごせるみず  
きにする為日々努  
力します。



- ① 村上 琥一  
(むらかみ こういち)
- ② 東京都
- ③ スポーツ観戦・カラ  
オケ
- ④ 6月に入職しまし  
た。宜しく願  
います。

# 日中活動のご紹介

平成22年10月より、みずきは障害者自立支援法に基づき、「生活介護」というサービス体系へ移行します。この、「生活介護」と呼ばれる枠組みでは、『創作的・生産活動の機会及び場を提供すること。』という決まりがあります。「創作的・生産活動」という抽象的な言葉に戸惑いましたが、とにかく情報収集から始め、他施設への見学にも伺わせて頂きました。そんな中、同時にご利用者の皆様へのアンケートを実施し、具体的な案をまとめて参りました。そして本年5月より、「クラブ」と呼ばれる四つのグループを作成し、活動にあたって来ました。この場をお借りし、それら「クラブ」の簡単なお紹介をさせて頂きたいと思えます。

みずき 専任業務統括 有馬 拓

## 「演劇・合唱クラブ」

その名の通り、劇や合唱などの活動を行ないます。内容はご利用者の皆様自身が考え、作り上げて行きます。十月のみずき祭り、十二月のクリスマス会での発表を目標に、意見を出し合い、時には大笑いをしながら取り組んでいます。現在は台詞の調整を終え、これから舞台を想定した動きの練習に入る予定です。



## 「創作クラブ」

カレンダー、ポスター、施設飾り等、ご利用者の皆様の案に沿って作品を作ります。五月にはカレンダーを作り、絵柄に加え、素晴らしい詩を書いて下さった方もいらっしゃいました。また、六月と七月はカレンダーに

加えて施設飾りを作り、七夕に飾りつけを行ないました。



## 「運動クラブ」

その名の通り、スポーツを行ないます。ビーンバッグ投げ、ポッチャ、車椅子スラロームなどの競技を行なっていますが、特に好評なのがポッチャです。パラリンピックの種目でもありますが、トーナメント方式で競技を行なうと、毎回大変な盛り上がりを見せてくれます。



## 「スノーズレン」

スノーズレンとは、重度の障害をお持ちの方でも楽しめるように、光・匂い・振動・音などの素材を組み合わせたトータルリラクゼーションのことを指します。現在十名のご利用者が参加されており、ゆったりとした空間を楽しまれています。まだまだ試行錯誤の日々ですが、ようやく軌道に乗り始め、今後はさらに心地よい空間の提供を目指して行きたいと考えています。



## 【看護便り】

看護科主任 伊藤 尚子

インフルエンザの予防を！

新型インフルエンザは日本中に広がっています。これから寒くなると、季節性のインフルエンザも流行ります。とにかく「予防」を心がけてください。いくつか予防法を挙げますが、特に①②③は是非習慣にして下さい！

### ①手洗い！

※石鹸と流水で三十秒間

※接触感染を防ぎます

※特に、「外から帰った際」「咳やくしゃみを手で押さえたり、鼻をかんだ後」「大勢の人が触れるものに触った後」に。



### ②咳エチケットを守る！

※「周りの人から顔を背けて」

※「ティッシュで鼻と口を覆って」

※「咳がある時は必ずマスクを着用」

### ③うがい！

※予防の為のうがいは「水（又はぬるま湯）」で！

※乾燥から喉を守り、埃などを洗い流してくれまます。

### ④抵抗力をつける！

※バランスの良い食事

※十分な睡眠

※適度な運動



⑤不必要な外出や人ごみを避ける！

### ⑥掃除をして、湿度を六十パーセントに保つ！

※ウイルスは湿気に弱いです

※加湿器、保湿マスクの使用も

### ⑦正確な情報収集と受診時の注意事項を確認！

※国、自治体、保健所からの情報は必ずチェックしましょう。



## 【給食便り】

相談支援室 栄養士

横瀬 望

### 『九月のおすすめ旬の食材』

九月に入り、いよいよ美味しいものがたくさん実る季節になりました。今回はそんな季節を代表する旬の食材、『栗』のお話です。

栗は食用木の実の一種ですが、他の木の実と比べて、脂質が少なく、とてもヘルシーです。ナッツの特徴であるミネラルが豊富で、良質なでんぷんが多いことも特徴です。栗のでんぷんは豆類や芋類と比べると粒子がとても細かく、これが栗の上品な味わいを生んでいます。

また、抵抗力、風邪の予防となるビタミンCも多く含んでいます。そしてこの栗のビタミンCはでんぷんに包まれている為、加熱による損失が少ないのです。更に、便秘改善に役立つ食物繊維や、糖質をエネルギー化する

ビタミンB1も豊富で、筋肉や骨を強くし、血流を促すカリウムやカルシウム、疲労回復を促すアスパラギン酸、アミノ酸も多く含んでいます。また近年では、渋皮に含まれる『タンニン』が抗がん物質として注目されています。

このように栗は、上品な味わいの中にこれだけ豊富な栄養素を含んでおり、少量でバランス良く栄養補給ができる優れたものなのです。秋のおやつには、スナック菓子ではなく、甘栗を召し上がってはいかがでしょうか？ただし：栗はカロリーも高いので、食べ過ぎには気をつけましょうね。



※次のページに美味しい栗ごはんのレシピをご用意しました。是非お試しください！

# 「簡単ほくほく栗ご飯」

(レシピ: 4人前)

## 【材料】

栗 : 12個～15個くらい 乾燥昆布: 適量  
米 : 3合  
酒 : 大さじ1  
塩 : 小さじ 1/2



## 【作り方】

- ①: 湯を沸かした鍋(熱湯)に皮付きの栗を入れ 20 分ほどつけておきます。(皮が剥きやすくなります。)
- ②: ①で湯につけておいた栗の、鬼皮と渋皮を丁寧に剥きます。
- ③: 栗を 4 等分から 6 等分に切り、水に 1 時間つけてしっかりアクを抜きます。(栗の大きさはお好みで、また、水につける際にくちなしの実があれば、より綺麗な色で仕上がります。)
- ④: 米を洗い、炊飯器に分量の水を入れ、置いておきます。
- ⑤: ④に酒、塩を加えてかき混ぜ、水気を良く切った栗をのせ、乾燥昆布も入れたら、スイッチオン!
- ⑥: 炊き上がったら、15 分ほど蒸らし、よくかき混ぜて出来上がりです。食べる时候にお好みで、黒ごまなどをふりかけても美味しいですよ!

## 【編集後記】



本年度こそ、四半期に一度の定期刊行!となる筈が、むむむ…このままでは…とにかく書くべき事は山ほどあるので、地道に頑張って目標達成したいと思えます!

目標達成と言えば: 今回の施設長からの記事にもありましたが、いや〜見事に政権交替しましたね〜:そして:自立支援法はやっぱり終わるんでしょうか?

:実は私、今ちょうど、本年度の介護福祉士試験合格を目指して勉強中でありますが、もちろん自立支援法についても頑張ってる覚えています。しかし:変わるとなるとモチベーションが下がります・早く安定して欲しいです。

脱線しましたが、選挙と目標達成には(私的には)大して関連は無いのですが、ふと、先日どこかで読んだ何か

の記事を思い出しました。

そこに書いてありましたのは、『選挙をまるでお祭のように取り上げるマスコミ、それに浮かれる市民、不景気だと聞けば必要以上に不安を感じ、景気がいいと聞けば必要以上に散財しても平気な素振り。いつ、どのような時代・状況に生きていようと、人間がやるべきことは本当は同じなんじゃないだろうか?』といったような主旨でありました。

どんな時でも焦らず迷わず、本当に大切な物を見失わずに、自分を信じて淡々と、自分らしく生きていく人が、一番かっこいい・しみじみそう感じる今日この頃です。

